

お知らせ

11月の納税

- 国民健康保険税 (保険料を含む) ⑥
- 介護保険料 ⑤⑤
- 後期高齢者医療保険料 ⑤

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。
▼日時 11月8日(日) 9時～
▼場所 つくみ公園内
「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

文化協会会員発表会

「50周年記念文化祭」は来年に延期することとなりましたが、私たちの発表の機会を確保したいとの思いで「文化協会会員発表会」を実施することとなりました。

▼日時

芸能の部
11月15日(日) 10時30分開演
展示の部
11月14日(土)・15日(日) 10時～16時

▼会場 津久見市民会館

※入場無料

▼問い合わせ先

☎090(4482)0331

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

▼日時 11月18日(水) 10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室 (ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82-4115

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 11月26日(木) 13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室 (ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82-2008



市民図書館「新刊案内」

- ☆^{きまつけい}極刑……………^{おぐら ひなた}小倉 日向
- ☆うるはしみにくしあなたのともだち…^{さわむら いち}澤村 伊智
- ☆^きもう、聞こえない……………^{ほんだ てつや}誉田 哲也
- ☆^{あい}愛されなくても別に……………^{たけだ あやの}武田 綾乃
- ☆^{でんわ}電話をしてるふり……………^{かわさき}バイク川崎バイク
- ☆^たおとなになるのび太たちへ……………^{ふじこ ふじお}藤子・F・不二雄
- ☆^{こうがくれき}高学歴エリート女はダメですか……………^{やまくち まゆ}山口 真由
- ☆「ちゃんとしなきゃ!」をやめれば
二度と散らからない部屋になる……………なぎまゆ

この他にも週一回のペースで本を購入しています。市民図書館にぜひ足をお運びください。

本の無料配布のお知らせ

図書館の古くなった雑誌と本(一般書)を、市民の皆さまに無料で配布します。

- 期間 / 11月25日(水)まで
- 場所 / 市民図書館1階 玄関ホール



●問い合わせ先 / 市民図書館

☎85-0080

津久見市内職業別求人情報

(令和2年10月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	7	16
営業・販売	11	31
接客・理美容・調理・サービス	19	18
介護・福祉	32	24
保育・教育	0	2
医療・看護・保健	16	10
製造・修理・保全・検査・印刷	65	18
技術職(建設・開発・IT)・専門職	41	0
建築・土木・電気工事	93	2
警備・施設管理・設備運転	15	4
運輸(運転)・配送	22	4
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	30	28
農業・林業・漁業	0	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先 / 津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609(開庁時間9時30分～17時)

**大分県行政書士会
無料相談会**

毎月第3月曜日

▼日時 11月16日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

無料人権なんでも

相談所開設

▼日時 12月3日(木)

9時～12時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 家庭内や子ども
の問題、土地・建物の問題、
いじめなどの問題、遺言・
相続などの問題、そのほか

人権の問題などの相談

▼相談者 人権擁護委員

▼問い合わせ先

大分地方事務局佐伯支局

☎0972(24)0772

消費者の皆さん

困っていませんか？

毎月第1、第4水曜日

特殊詐欺や悪質商法により
被害にあう人が絶えません。

悪質業者はいろいろと新しい
手口で、高齢者や若者を狙っ
てきます。相談は無料で、相
談者の秘密は厳守します。お
気軽にご相談ください。

▼11月の相談日時

4日・11日・18日・25日

10時～16時

▼場所 市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

不動産のもめ事で

困っていませんか？

奇数月第2月曜日

(社)大分県宅地建物取引業

協会白津支部では、宅地建物の
取引や借家に関する相談所を
開設いたします。相談は無料
で、相談者の秘密は厳守しま
す。お気軽にご相談ください。

▼日時 11月9日(月)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室

▼問い合わせ先

(社)大分県宅地建物取引業

協会白津支部

☎62・5676

大分県司法書士会

定期相談会

毎月第3土曜日

被災関連のお悩み、親の認

知症、相続、借金等の日頃のお
悩みの相談に応じます。ど

んなお悩みでもお気軽にご相
談ください。

※相談無料・要予約(お急ぎ

の場合は当日受付有り)

▼日時 11月21日(土)

13時～16時

▼場所 津久見市民会館2階

▼ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

【予約受付】 月～金曜日

9時～17時 祝日休

**令和2年度「目と見え方
の教育相談会(第2回)**

▼日時 12月2日(木)

10時～15時

▼場所 白杵市教育委員会

(白杵市役所)

▼相談内容

家庭での接し方、保育、教

育、医療に関する事

▼相談対象 視覚障がいのある

幼児児童生徒及びその保

護者または関係者(保育士、

教員等)

▼相談担当 大分県立盲学校

▼相談申込 希望者は、津久

見市教育委員会学校教育課

へお問い合わせの上、「相

談票」を学校教育課へ提出。

▼申込締切 11月20日(金)

▼問い合わせ先

大分県立盲学校

年金だより

いい 未来
11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきん
ネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思い
を巡らしていただく日」として、11月30日を「年金
の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」
で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、
未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご
自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見
込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパター
ンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金
機構のホームページでご確認いただくか、
佐伯年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構「ねんきんネット」
<http://www.nenkin.go.jp>



ねんきんネット

検索

**年金相談・お手続きの際は
予約相談をご利用ください**

年金事務所窓口における年金相談の予約を承っており
ます。

前日までにお電話で予約の申し込みをお願いします。
○予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970 案内1
☎82-4111 内線132

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

大分地方法務局では、専用電話「女性の権利ホットライン」または面談にて、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。秘密は守られます。

▼日時

11月12日(木)～18日(水)

平日 8時30分～19時

土・日 10時～17時

▼電話

☎0570(070)810

(全国共通)大分地方法務局

▼相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題

▼担当者

人権擁護委員・法務局職員

▼問い合わせ先

大分地方法務局人権擁護課

☎097(532)3368

働く者の健康相談110番

ひとりで悩まず、電話・面談で相談に応じます。

▼相談番号

☎0120(378)060

▼日時

11月14日(土)

10時～14時

▼場所

大分県労連事務所
大分県労連
大分県労連

☎097(529)8552

その他のお知らせ

原子爆弾被爆者二世に 対する無料健康診断

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、委託医療機関において健康診断を実施します。

▼対象者

両親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方

▼申込について

住所地の保健所に連絡をして申し込みを行ってください。

▼申込期間

～11月30日(月)

▼実施期間

11月2日(月)

▼問い合わせ先

中部保健所

▼問い合わせ先

☎0972(62)9171

大分県福祉保健部健康づくり支援課

☎097(506)2663

令和3年度 大学奨学生募集

出願資格

・保護者等が大分県内に住所を有する者。

・大学(通信により教育を行う課程、別科、専攻科、大学院を除く)および短期大学に在学または進学を希望

する者で当会の定める基準を満たす者。

出願期間 12月28日(月)まで
(12月28日消印有効)

貸与月額および募集人員

◎一般奨学金(100名)

国・公立(自宅)3万9千円
(自宅外)4万3千円

私立(自宅)4万6千円
(自宅外)5万4千円

※国・公立短大
(自宅)3万9千円
(自宅外)4万3千円

私立短大(自宅)4万5千円
(自宅外)5万1千円

◎伊藤隼・マサ代・孝子
奨学金(1年生5名)

国・公立(自宅)5万円
(自宅外)5万6千円

私立(自宅)5万9千円
(自宅外)6万9千円

貸与期間 令和3年4月から
在学する学校の正規の最
短修業期間

特徴

・奨学金は無利子の貸与で
す。

・申込者の中から里見奨学金
(給付)に推薦します。文系
学部、理工系学部問いませ
ん。(ただし、医学部、薬
学部国家試験課程除く。)

お問い合わせ先

☎097(506)5620

公益財団法人大分県奨学会

☎097(506)5620

じんけんふれあいシリーズ⑦ 地域社会とともに生きる

在住外国人等の人権問題

「ヘイトスピーチ 許さない」

「ヘイトスピーチとは」

一般的には、人種、国籍、思想、性的指向、性別、障がいなどに基つき、個人や集団を攻撃・脅迫・侮辱して、憎悪をおおる言動とされています。現在の日本では、特に特定の民族や国籍の人々が社会問題となつていますが、2011年1月に奈良県の水

平社博物館前で被差別部落の人々を対象にした街頭宣伝が行われるなど、他民族、他国籍の人々以外へのヘイトスピーチも起きています。

法務省発表の典例例では、「殺せ」「海に投げ入れろ」などの脅迫的発言や、「ゴキブリ」などの昆虫に個人を例える侮辱的発言、「祖国に帰れ」「この町から出て行け」といった地域からの排除する言動が公表されています。このような言動は、それを見聞きした方々に、悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであ

り、決してあってはならないものです。

【法整備と今後の課題】

ヘイトスピーチは、人権侵害が顕著に表れたものです。2014年には最高裁判所によって、京都にある朝鮮学校に対するヘイトスピーチが、人種差別撤廃条約で禁じられている「人種差別」に相当するという判断が下されました。このような情勢の中、2016年6月3日に「ヘイトスピーチ解消法」が公布・施行されました。

法施行後、社会に問題を認識する機運が生まれ、ヘイトスピーチのデモは減少したものの、一方で、インターネットの誹謗中傷は、野放しに近い状況です。

ヘイトスピーチは、社会に差別を広げ、人の尊厳を破壊し、ときには心身を害するほどの言葉の暴力です。ヘイトスピーチを許さないという意識をしっかりと心にとどめ、ヘイトスピーチをなくすために私たちが何ができるのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に納税課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時
11月12日(木)・26日(木)
17時～20時

※市県民税、固定資産税、国民健康保険税などが納税可能です。納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先
納税課 収納対策班
☎82・9512

津久見都市計画区域マスタープラン変更案の縦覧

※津久見都市計画区域マスタープラン変更案について、次の期間中に縦覧します。

なお、この計画案に対して意見のある方は、縦覧期間満了の日までに、大分県に対して意見書を提出することができません。

▼案縦覧
縦覧期間
11月9日(月)～24日(火)
8時30分～17時

・縦覧場所
大分県都市・まちづくり推進課、津久見市まちづくり課

▼問い合わせ先
大分県土木建設部 都市・まちづくり推進課 都市計画班
☎097(506)4647

12月1日は「世界エイズデー」

12月1日は「世界エイズデー」です。中部保健所では、無料匿名で「HIV(エイズ)夜間検査」を実施します。

迅速検査なので、40分ほどで結果をお知らせできます。毎年、全国で約1,200人以上の人がHIV感染やエイズ発症をしています。

ぜひ、この機会に検査をお勧めします。

▼日時
12月2日(水)
17時～18時(予約制)

▼問い合わせ先
中部保健所
☎0972(62)9171

農業用廃プラスチック類回収

肥料袋や農薬ボトルなどの農業用廃プラスチック類は法律で「産業廃棄物」と定められています。農業用廃プラスチック類の回収を行いますので、種類に分けて梱包し、持ち込みをお願いします。

回収費は有料です。

▼日時
11月11日(水)
8時30分～12時

▼場所
JAおおいた県南柑橘選果場

▼問い合わせ先
南部事業部園芸課
☎63・1147

県南柑橘選果場
☎82・1777

都市計画の変更(案)の縦覧

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により案を縦覧に供します。

▼名称
都市計画用途地域の指定(堅浦地区埋立に伴うものです)

▼縦覧場所
まちづくり課
縦覧期間
11月11日(水)～25日(水)
(土日を除く)

▼問い合わせ先
まちづくり課 都市計画班
☎82・9515

津久見都市計画臨港区の変更(案)の縦覧

▼案縦覧
内容
津久見都市計画臨港区の変更

・縦覧場所
県庁舎新館6階 大分県都市計画課、津久見市役所まちづくり課

・縦覧期間
11月11日(水)～25日(水)
8時30分～17時
(土日を除く)

※津久見市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

▼問い合わせ先
まちづくり課
☎82・9515

大分県 土木建設部
都市・まちづくり推進課
☎097(506)4659

大分県 土木建設部
都市・まちづくり推進課
☎097(506)4659

地域おこし協力隊の足あと①⑥ ～協力隊リレーコラム～ 梅原 辰哉 隊員

お久しぶりです。津久見市地域おこし協力隊の梅原辰哉です。コロナウイルスは続いているが、畑での研修を受けながら、新たな生活様式に合わせた活動にも取り組んでいます。また最近では、作業も任せってもらう部分が大きくなり、新規就農にむけ勉強を続けさせてもらっています。

<近状報告>

10月に入り、ようやく夏の暑さも収まり、予防などといった農薬散布も一旦落ち着き、収穫のシーズンにはいりました。

協力隊の任期も半分を切り、自身の就農に向け考えながら作業を続けています。

また、今年度は参加できていなかった相談会も、オンライン化に伴い市役所から参加できるようになり、移住者や就農者の募集を行っています。

最後に、旧音羽旅館の利用については設備の設置などがあるため、本格的な旅館としての運営は少し先になると思いますが、イベントなどでの利用を検討しています。

今後とも、活性化にむけ取り組んでいこうと思うので、皆様よろしくお祈りします。



←こちらをご覧ください！
「地域おこし協力隊」
Facebookページ



●問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-2655

【津久見市成人式】 ～各種代表者を募集します～

令和3年1月10日(日)開催予定の「令和3年津久見市成人式」において、「新成人代表による主張」等の代表者を募集します。

◆応募資格

平成12年4月2日～平成13年4月1日までにお生まれの方で「令和3年津久見市成人式」に出席される方

※代表者となった方には、1月9日(土)に行うリハーサルへの参加をお願いすることになります。

◆募集人数

「司会者」	男女各1名
「新成人代表答辞」	1名(男女問わず)
「新成人代表による主張発表」	男女各1名
「成人証書授与及び記念品授与」	男女各1名

◆申込方法 代表を希望される方は、生涯学習課までお知らせください。

◆締切 **令和2年12月4日(金)**
※先着順となります。

◆申込・問い合わせ先

津久見市教育委員会 生涯学習課
☎0972-82-9528



「通信販売のトラブル」に注意!

通信販売は便利ですが、トラブルも多くあります。特に「1回のつもりで申し込んだのに定期購入だった」「契約解約の連絡をしないと商品を送り続けられる」など定期購入のトラブルは後を絶ちません。

広告の隅に小さな文字で説明が書いてある悪質なケースもあります。

申し込む前には必ず広告の隅まで読み、解約・返品の内容を確認することが大切です。

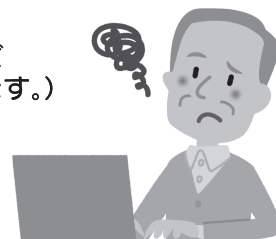
★通販は手軽で便利な反面、危険が伴います。広告を隅々まで読み、特に解約・返品に関するチェックは必須! 少しでも不審に思ったら、利用しないこと。

★消費生活で困ったときは、

消費者ホットライン(電話)

188(イヤヤ!)

(最寄りの消費生活センターなど相談窓口につながります。)



後期高齢者外出応援事業(タクシー利用券)

—タクシー利用券(4,000円)を交付します—

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が続き、閉じこもりがちの高齢者の方が増える中、75歳以上の後期高齢者の方に対して外出支援を行うため、タクシーチケット(4,000円)を補助します。

①申請書は、10月中旬に、ご自宅に郵送されています。

②同封の返信用封筒で郵送申請してください。

(対象者)

- (1) 令和2年9月30日に、津久見市の住民票に登録をされている方
 - (2) 令和2年9月30日までに、75歳以上になる方
- ※令和2年9月30日が基準日ですが、使用期間前に転出などで異動される方は対象外です。



●問い合わせ先：長寿支援課 ☎82-9533

接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。

「COCOA」は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンアプリです。本アプリにより、陽性者との接触が通知された場合には、保健所等を通じてPCR検査が可能となりますので、積極的なインストールをお願いします。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



♪ホールでのピアノを弾いてみよう♪

新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動の機会が減ってしまった市民の皆様
に、津久見市民会館大ホールのグランドピアノを無料開放します。

是非、この機会にご利用ください。

- 日時 11月18日(水)～20日(金)
午後4時～午後8時
- 場所 津久見市民会館大ホール
- 定員 30名(各日10名、1名につき20分以内)
- 対象 津久見市内に在住・在学・在勤している小学生以上の方

○その他

- ・小学生は必ず保護者の付き添いが必要です。
- ・ピアノ教室の利用、その他営利を目的とした利用はできません。
- ・飛沫感染防止のため、ピアノ練習以外の利用はご遠慮ください。
- ・開催期間中にピアノの調律はありません。
- ・客席、舞台上での飲食はご遠慮ください。
- ・利用者はマスクの着用をお願いします。

○申込方法

お電話にて氏名・住所・電話番号・年齢・希望の時間枠をお知らせください。

※先着順、定員になり次第締め切らせていただきます。

※1名様1回限りとさせていただきます。

- 申込及び問い合わせ先 生涯学習課 ☎82-9527



津久見市内の幼稚園児・保育園児、小・中学生限定!!

「つくみイルカ島」へ無料で招待

津久見市では、新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や各行事、イベント等の中止で普段と同じ生活を送ることができなかった子どもたちのために、市内の園児、小・中学生を対象とし、市内の観光施設の一つである「うみたま体験パーク つくみイルカ島」に無料招待いたします。

市内の各幼稚園・保育園、小・中学校に「つくみイルカ島特別無料入場券」をお配りしていますので、下記や配布の入場券をご確認の上、ぜひつくみイルカ島へお越しください。

- 利用期限 / 令和3年3月31日(水)まで ※入場券1枚につき、1回限り有効
- 対象者 /
 - ・市内の幼稚園・保育園、小・中学校に通う子ども
 - ・市外から市内の幼稚園・保育園、小・中学校に通う子ども
 - ・市外の幼稚園・保育園、小・中学校に通う市内在住の子ども
 - ・上記対象者と同年齢の市内在住の子どもで幼稚園・保育園に通っていない子ども



※詳しくは、津久見市
商工観光・定住推進課まで
お問い合わせください。

※対象者1名につき保護者1名の同伴が可能です。(同伴者も無料となりますが、同伴者は1家庭につき1名のみとなります。)

※入場券は、つくみイルカ島への入場料のみが無料となります。場内でのアトラクション等の費用は、別途かかります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。

上記の取り組みのほかにも、お得なキャンペーンも!

【期間限定】イルカ島への入場料が半額!!

Go To ドルフィン・キャンペーン

開催中!!

ご購入は、つくみイルカ島の窓口(自動券売機)またはWebチケット(アソビュー)がご利用いただけます。

- 問い合わせ先 / 津久見市 商工観光・定住推進課 ☎0972-82-9542
うみたま体験パーク つくみイルカ島 ☎0972-85-3020



困っている中小企業・小規模事業者のみなさんを支援するため、

社会保険労務士による 無料相談を

行っています。

相談・
専門家派遣
無料
秘密
厳守



令和2年度 大分労働局委託事業

大分働き方改革推進支援センター

受付時間 平日9:00~17:00

TEL: 0120-450-836

〒870-0021 大分市府内町1-4-16 河電ビル202号
MAIL: hk44@mb.langate.co.jp

URL: <http://大分働き方改革推進支援センター.site>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください

大分 働き方改革

検索



津久見幹部交番からのお知らせ

犯罪被害者週間

～ 11月25日(水)から12月1日(火)まで ～

犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性について理解を深める週間です。

～ ひとりで悩んでいませんか？ ～ 犯罪被害はいつ誰に起こるか分かりません。

大分県警察では、各種の相談窓口を設け、被害者の方からさまざまな相談に応じています。

警察総合相談	☎#9110
性犯罪被害相談	☎#8103 (ハートさん)
大分っ子フレンドリーサポーター	☎097-532-3741
暴力団に関する相談	☎097-537-3110
覚せい剤相談コーナー	☎097-537-8918

民間の犯罪被害者支援団体にも相談できます。

犯罪被害で苦しんでいる方のために、臨床心理士、弁護士などの専門家の支援はもちろんのこと、訓練を受けた相談員による面接・電話相談をはじめ、各種申請手続きなどの支援を行います。相談は無料で秘密は守られます。匿名でも受け付けます。

相談電話 ☎097-532-7711

相談受付 9時～20時(土日祝、年末年始を除く)

公益社団法人 大分被害者支援センター

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは、保護者がその看護する児童(18歳に満たない者)に対して身体的虐待・性的虐待・怠慢または拒否(ネグレクト)・心理的虐待を加えることです。

主に家庭内で起こることから潜在化しやすく、発見が遅れた場合は、重大な結果を生じさせることになりかねないことから、地域の方による早期発見が大切です。

あなたの周りにもこのような家庭、子どもはいませんか。

- いつも子どもの泣く声が聞こえる
- 衣服や身体が極端に汚れている
- 不自然な外傷が見られる
- 表情が乏しく元気がない
- おどおどした態度で大人を避けようとする 等

虐待かも！と思ったら…

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく 189番
- ・ 110番 もしくは最寄りの警察署

指名手配被疑者の検挙にご協力を!!

11月中は、指名手配被疑者捜査強化月間です。

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約630名に上ります。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、窃盗、詐欺等の事件で指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、指名手配被疑者を追っていますが、検挙するためには、県民の皆様のご協力がぜひとも必要です。指名手配被疑者に似た人を見かけたなど、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131